

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年1月15日（火） 10：04～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
山下貴司 国務大臣（法務大臣）
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
櫻田義孝 国務大臣

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件
○政令 2件
○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「チャド国」及び「中央アフリカ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「株式会社地域経済活性化支援機構の平成30事業年度における同機構法第40条の割合を定める政令」は、同機構の平成30事業年度における剰余金の配当の上限に係る割合を定めるものであります。

次に、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、譲渡し等を禁止する国内希少野生動植物種に、実態調査等を踏まえ、エラブオオコウモリ等36種の動植物を追加する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、吉川農林水産大臣がベルリン農業大臣会合出席等のため、17日から21日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、伊藤文夫外150名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・エクアドル租税協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。なお、18日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：吉川大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、石井大臣を農林水産大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された平井大臣及び櫻田大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

(注)「所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とエクアドル共和国との間の条約の署名」は、予定していた1月18日の署名が前倒しとなり、1月16日に実施された。

閣 議 案 件

〔平成31年
1月15日〕 (火)

◎一般案件

資料
なし

- ☆ チャド国及び中央アフリカ国駐箚特命全権大使大澤 勉に交付すべき信任状及び前任特命全権大使岡村邦夫の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎政 令

資料
あり

- 株式会社地域経済活性化支援機構の平成30事業年度における株式会社地域経済活性化支援機構法第40条の割合を定める政令 (決定)
〔内閣府本府・金融庁・
総務・財務・経済産業省〕
- 〃 ○ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令 (決定)
(環境・農林水産省)

◎人 事

資料
なし

- ☆ 農林水産大臣吉川貴盛の海外出張について (了解)

資料
あり

- ☆ 元一等陸佐伊藤文夫外150名の叙位又は叙勲について (決定)

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔平成31年〕
〔1月15日〕 (火)

◎一般案件

資 料
な し

- 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに
脱税及び租税回避の防止のための日本国とエクア
ドル共和国との間の条約の署名について（決定）
（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕